

【鎌倉市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

鎌倉市では、「学習者中心の教育活動の推進」～すべての子どもたちがワクワクしながら学べる魅力的な学校教育にむけて～を指導の重点として、1人1台端末を文房具の一つとして用い、ICT活用能力の育成を目指している。

ICT機器を有効活用することで、児童生徒は個々の興味や学習スタイルに合わせて、自分自身のペースで学習を進めることができる。また、豊富な情報にアクセスすることは、児童生徒の発見と創造を促進する。ICT環境を活用した学びは、児童生徒が主体的に学習に取り組む意欲を高め、自己表現能力や問題解決能力を養うことができる。さらに、ICTを用いた学びの姿を通じて、児童生徒が自己実現を目指し、社会に貢献するための力を身につけることができる。

今後の学びの姿は、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びが重要とされている。ICTを活用した学習支援ツールやAIを活用した学習支援システムを導入することで、児童生徒の学力や興味・関心に合わせた学習のカスタマイズが可能となり、デジタルツールを導入することで、児童生徒同士や教師と児童生徒との協働的な学びが促進される。

全ての子供たちの個々の可能性を引き出し、多様な学びの機会を提供することで、より質の高い学校教育の実現を目指す。

2. GIGA第1期の総括

鎌倉市では、令和2年度に1人1台端末としてタブレット端末（iPad）を児童生徒・教職員に配付した。導入したiPadはセルラーモデルで、校外活動中にもネットワークに接続可能であり、クラウドの活用や情報共有などをしながら学習が進められる環境を整えた。

校内のネットワークについては、上流回線は令和3年度にSINET接続実証事業に参加し、令和4年度には、市独自でSINETに接続した。また、下流回線は令和4年度に1Gbpsの専用回線に切り替え、デジタル教科書などの利用で見込まれる通信量の増加に耐えうるよう対応した。

また、令和2年度から小・中学校の各教室には電子黒板（みらいタッチ）を設置し、GIGAスクールサポーターによるヘルプデスクを設けるなど、ICT機器を有効活用できる環境整備に取り組んだ。

しかし、令和6年度の全国学力・学習状況調査の結果では、週3回以上活用する学校は、小学校が44.7%、中学校では82%であり、学校間や教職員間による活用率の格差が課題である。令和6年度からはICT支援員を各校に配置し、教職員のICT活用力の底上げを図っている。

3. 1人1台端末の利活用方策

1人1台端末を文房具の一つとして用いていくことを前提に、引き続き、校外活動中もネットワークに接続可能なセルラーモデルのiPadを導入する。

記述や記録、情報共有など場面で、児童生徒が自らツールを選択できる環境を整えることで、ICT機器の活用は個別最適な学びや協働的な学びの実現につながる。具体的な活用場面としては、「教材や学習アプリを利用した学習内容の復習」、「アンケートの回答や確認テストの受検」、「インタラクティブな学習アプリを使った学習」、「離れた人とのグループワーク」、「苦手な教科の補習や学習支援」、「インターネットを通じて世界中の情報やニュースを取り入れた学習」、「音声解説やビデオコンテンツなどの教材を提供した視覚や聴覚に訴える学習」、「学習の進捗管理や成績管理」が考えられる。

また、登校できない児童生徒に対し、学校の状況に応じて、オンライン配信を行い、家庭から授業に参加できる体制を整えるなどの活用も考えられる。オンライン配信以外にも、授業内容をGoogle Classroomで配信し、授業進度や学習内容をいつでも確認できる取り組みも行うことができる。他にも授業の板書写真や模範動画の配信や、Google formを活用した授業内容の配信などが想定される。このような活用方法は、教室で授業を受けていた児童生徒の復習教材としても役立つ。

1人1台端末の積極的活用にあたっては、児童生徒、教職員の情報リテラシーの向上も必要であり、一般財団法人LINEみらい財団と連携し作成した、「情報モラル」と「情報活用能力」の育成や向上を図るための教材「GIGAワークブックかまくら」の活用も進める。